

「九条の会」

2018年01月29日

27日(土)の午前と午後、「九条の会」の集会に出席した。午前に、「港南台9条の会」の例会があった。例会は「平和の語り部」として、集う人々が平和への思いを語り合っている。今月は、「九条かながわの会」事務局長の後藤仁敏氏が「科学者はなぜ9条を守りたいか」と題して話された。後藤氏は古生物学、解剖学が専門の科学者で、在職中に「九条科学者の会かながわ」を立ち上げ、退職されてからは、地域の9条の会などで活躍しておられる。後藤氏の誠実な働きによって、9条の会は支えられている。お話は、巧みに編集されたパワーポイントを用い、家族紹介と子どもの頃の体験から始まり、多くの人々と出会い科学者の姿勢を学び、また、多くの本を読み平和の大切さを知らされ、学者として業績を積んで来た道のりを話された。湯川秀樹・朝永振一郎・坂田昌一の『平和を創造するために』やラッセル・アインシュタイン宣言などを読み、平和への思いを篤くしていった。平和憲法9条を守ることが、科学者としての自分の務めであると力説された。戦争が科学を進展させ、科学者が戦争に動員された歴史は多々あるが、科学者は平和に貢献する学問をしなければならないという後藤氏の信念を聞いた。

午後は「栄区9条の会」の学習会に出席した。「九条かながわの会」事務局代表である弁護士の岡田尚氏が「アベ自民党9条改憲の狙いを学ぶ」と題して、講演をされた。岡田氏の講演にはいつも、勇気と希望を与えられる。安倍晋三首相は憲法改定に意欲を燃やしている。9条の1項、2項に、自衛隊を明記する3項を加えると言っている。現在の憲法では、自衛隊が違憲扱いされ、命を賭して国を守っている自衛隊員が可哀そうだからと理由づけている。9条が自衛隊員を守っているという見方があると聞き、なるほどと思った。集団的自衛権を認め、海外に派遣された自衛隊員は戦死するかもしれない。そのほうが可哀そうではないか。自民党が2012年に出した日本国憲法改正草案の2項に「国防軍」という言葉が入っている。自衛隊の明記と国防軍に書き直すという間には、大きな開きがある。自民党はどのように調整するのであろうか。国民に受け易い、自衛隊を明記する改定にし、9条2項の「戦力保持と国の交戦権を認めない」を死文化するつもりらしい。「後法は前法に優先する」ので、後からできた法が前の法より強い。加憲した自衛隊明記が2項に勝るという訳で、権力者たちの考えとやり方の巧妙さに唖然とする。

岡田氏は、戦争の兆候を見分けることの重要性を語り、マルチン・ニーメラーの警句を引用していた。「ナチ党が共産主義を攻撃したとき、私は自分が多少不安であったが、共産主義者でなかったから何もしなかった。ついでナチ党は社会主義者を攻撃した。私は前よりも不安だったが、社会主義者ではなかったので何もしなかった。ついで学校が、新聞が、ユダヤ人等々が攻撃された。私はずっと不安だったが、まだ何もしなかった。ナチ党はついに教会を攻撃した。私は牧師だったから行動した。—しかし、それは遅すぎた。」また、岡田氏は、市民共闘・野党連合の必要性を力説された。確かにそうである。安倍一強政治に立ち向かうためには、民主・平和勢力の結集が不可欠である。市民が後押しした野党共闘が選挙に勝った例を示し、点から線へ、線から面の広がりを感じた。

私は闘い方を考え直すべきではないかと発言した。憲法、原発、沖縄について多くの集会が持たれ、膨大なエネルギーを費やしているが、アベ自民党は勝ち続けている。憲法を理念的に論じるだけではなく、戦争は福祉、医療制度を破壊し、貧しい人々に多大な犠牲を強いるという具体的な生活問題から、語りかけることが大切ではないかと。